［号を削る。］

七［略］　八［略］　九［略］　十［略］　十一［略］

様式第２

休職状況統計報告

官署名		年７月１日現在	作成責任者官職氏名
事由		職員数	備考
休職			
派遣（計）			
	国際機関派遣		
	交流派遣		
	法科大学院派遣		
	弁護士職務経験		
	福島相双復興推進機構派遣		
	福島イノベーション・コースト構想推進機構派遣		
	国際博覧会協会派遣		
	国際園芸博覧会協会派遣		
休業（計）			
	育児休業		
	自己啓発等休業		
	配偶者同行休業		
総計			

七　令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成二十七年法律第三十三号）第十七条第一項の規定により派遣されている職員

八［同上］　九［同上］　十［同上］　十一［同上］　十二［同上］

様式第２

休職状況統計報告

官署名		年７月１日現在	作成責任者官職氏名
事由		職員数	備考
休職			
派遣（計）			
	国際機関派遣		
	交流派遣		
	法科大学院派遣		
	弁護士職務経験		
	福島相双復興推進機構派遣		
	福島イノベーション・コースト構想推進機構派遣		
	オリンピック・パラリンピック組織委員会派遣		
	国際博覧会協会派遣		
	国際園芸博覧会協会派遣		
休業（計）			
	育児休業		
	自己啓発等休業		
	配偶者同行休業		
総計			

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この内閣官房令は、公布の日から施行する。